

事務事業評価シート

評価年度	平成29年度	対象事業年度	平成28年度
------	--------	--------	--------

所属・担当者氏名	保健部 保険医療課 国保係 主任 松村 高宏	評価責任者 (担当課長)	保険医療課長 安川 雅清
----------	------------------------	-----------------	--------------

1. 事務事業の種類

① 事務事業の名称	特定健診事業		② 整理番号	02220601-001
③ 第4次総合計画の施策の体系	章	心豊かな市民・教育・福祉		
	節	安心と健康、生きがいのある福祉社会の実現		
	項	社会保障の充実		
	号	国民健康保険の充実		
④ 関連する個別計画			⑥ 事務の種類	自治事務
⑤ 根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年8月17日 号外法律第80号)			

2. 事務事業の概要

① 目的 (何のために)	国民健康保険において被保険者の健康増進及び医療費適正化を図る。
② 対象 (誰・何を対象として)	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者
③ 手段 (どのようなやり方で)	保険医療課より特定健診受診券を対象者に交付し、受診期間を9ヶ月間設けて、受診券の提示により受診できる健康診査を医療機関に委託して実施。がん検診とのセット健診や休日集団健診を実施することで受診機会を増やすとともに、ソーシャルマーケティングの手法を活用した受診勧奨を実施して、受診率の向上をはかる。なお、本事業は、厚生労働省国民健康保険調整交付金及び奈良県国民健康保険特別調整交付金を活用して実施
④ 成果 (どのような効果を得ようとしているのか)	特定健診の実施により、生活習慣病予備群や特定保健指導予備群を早期に発見し、生活改善や治療につなげることで、生活習慣病の発症を予防し、被保険者の健康増進及び医療費の適正化を図る。

3. 投入された年間総事業費及び人件費の推移

※概算人件費は「人件費計算シート」による

(単位：千円、人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
① 直接事業費	26,602	27,058	31,883	40,028	(予算) 82,468
② 概算人件費	(0.17) 1,270	(0.80) 3,998	(0.75) 3,645	(0.78) 3,821	
一般職員(職員数)	(0.17) 1,270	(0.47) 3,438	(0.42) 3,085	(0.45) 3,261	
嘱託職員(職員数)					
臨時職員(職員数)		(0.33) 560	(0.33) 560	(0.33) 560	
③ 合 計(① + ②)	27,872	31,056	35,528	43,849	0
④ 特定財源 (国・県支出金、市債など)	18,386	25,528	26,815	33,179	
⑤ 一般財源(③ - ④)	9,486	5,528	8,713	10,670	0

4. 評価指標

種類	指 標 名	指標の算出方法等	実 績 値			
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	① 対象者数		13,084 人	12,999 人	12,614 人	12,066 人
	② 年間受診者数		2,099 人	2,337 人	2,577 人	2618 人
成果指標	① 受診率	年間受診者数/対象者数	16.0 %	18.0 %	20.4 %	21.7 %
	②					
効率指標	① 受診者1人あたりの費用	事業費/年間受診者数	13,279 円	13,289 円	13,787 円	16,749 円
	②	一般財源/年間受診者数	4,519 円	2,365 円	3,381 円	4,076 円

5. 項目別評価

評 価 の 視 点	3段階 評 価	評 価 の 根 拠
①妥当性 (目的及び市の関与は妥当ですか)	A	高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年8月17日 号外法律第80号)により国民健康保険の保険者として実施が義務づけられている。
②有効性 (成果は向上していますか、向上していない場合向上のために改善の余地はありますか)	A	平成28年度の受診率は前年度から1.3%向上。
③効率性 (コスト・受益者負担は適切ですか、不適切な場合改善の余地はありますか)	A	受益者負担額は受益の1割程度であり適正である。

6. 今後の方向性 A 現状のまま継続、B 見直し（重点化、縮小、統合など）のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判 定	具体的な改善・見直しの内容(「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。)
A	☐ 人件費の重点化 ☐ 予算の重点化 ☐ 事業の縮小 ☐ 事業の統合 ☐ 実施内容の変更 ☐ その他

7. 2次評価 A 現状のまま継続、B 見直し（重点化、縮小、統合など）のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判 定	具体的な改善内容・改善計画(「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。)